

第2 消防体制

1 消防力

(1) 消防組織と人員

平成19年4月1日現在における県下36市町村の消防組織と人員の状況は、下表のとおりである。

表1 市町村の消防組織の現況
(各年4月1日現在)

区分		平成19年(A)	平成18年(B)	平成17年(C)	(A)－(C)	(B)－(C)
消防本部・署	消防本部数	12	12	12		
	消防署数	31	31	31		
	出張所数	73	73	73		
	消防吏員数	2,929	2,892	2,873	56	19
消防団	消防団数	50	59	66	-16	-7
	分団数	486	482	498	-12	-16
	常備部数					
	消防団員数	21,967	22,137	22,197	-230	-60

県下の消防機関は、施設の整備をはじめその充実強化を図り、消防職員数も前年に比べて増加している。12消防本部のうち5消防本部は市単独で、7消防本部は一部事務組合（構成31市町村）で消防本部署所を設置して、県内一円の災害の予防・鎮圧の活動を行っている。消防については県下59消防団が設置され、地域住民の民生安定に寄与している。また、表1に見られるとおり、消防吏員については、平成19年4月1日現在で、2,929名（前年より37名増）と逐年増員されている。しかし、消防団員については21,967名で前年よりも170名の減少となっている。

近年の産業、経済の進展に伴って災害も複雑多様化し、人命の安全が強く叫ばれ、国民の生命、身体及び財産を災害から保護するという国民福祉の確保、向上に直接寄与する消防活動の中で、年々装備の近代化や消防機関の充実強化が図られてきた反面、消防団員の補充に苦慮している市町村が多い。

消防団員が地域の防災に果たす役割が依然として大きいものがあるため、今後とも団員の確保や処遇の改善に努めるとともに、機能の強化及び消防職・団員の資質向上を図ることが必要である。

表2は消防本部、消防署、消防団の人員についてその推移を示したものである。

表2 消防組織、消防吏員、消防団員の推移
(各年4月1日現在)

区分 年次	消防本部・署				消防団	
	消防本部数	消防署数	出張所数	消防吏員数	消防団数	消防団員数
平成10	12	28	75	2,656	78	23,326
11	12	28	74	2,693	78	23,296
12	12	28	74	2,723	78	23,188
13	12	28	75	2,743	78	22,907
14	12	28	75	2,758	78	22,749
15	12	28	75	2,793	76	22,583
16	12	28	75	2,838	76	22,448
17	12	31	73	2,873	66	22,197
18	12	31	73	2,892	59	22,137
19	12	31	73	2,929	50	21,967